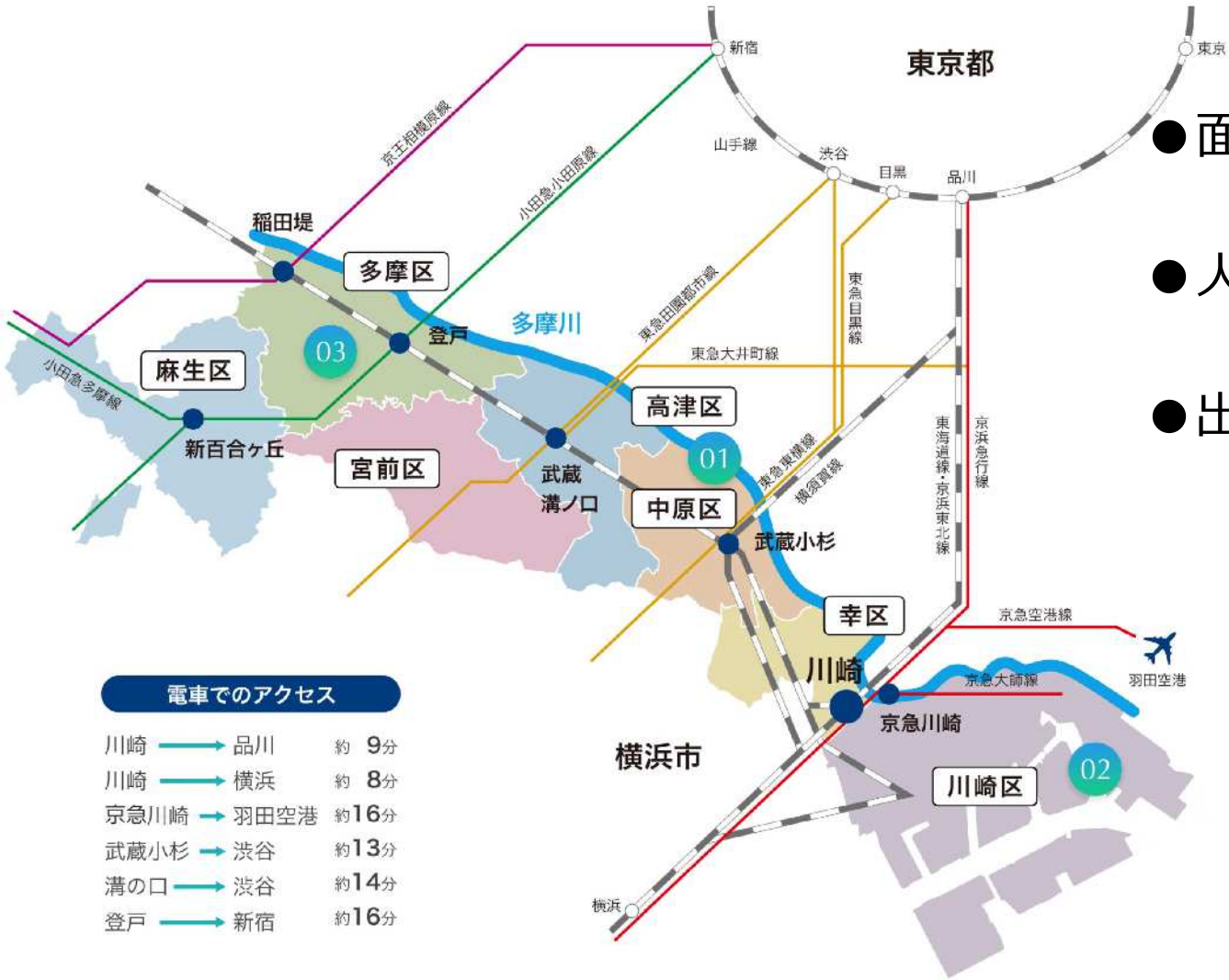




川崎市 5歳児健康診査

川崎市こども未来局
児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当



- 面積：144.35 km²
(政令指定都市20市中、最も小さい)
- 人口：1,557,960人
(令和8年3月1日現在)
- 出生数：10,395人
(令和8年3月現在)



川崎市の5歳児健康診査

	対象年齢（月齢）	受診場所
1か月児健康診査	生後28日～41日まで	市内＆市外医療機関
3～4か月児健康診査	4か月の前後15日	市内医療機関
7か月児健康診査	7か月の前後15日	市内医療機関
10か月児健康診査	10か月の前後15日	市内医療機関
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～1歳8か月まで	地域みまもり支援センター
3歳児健康診査	3歳6か月～3歳8か月	地域みまもり支援センター
5歳児健康診査	5歳0か月～5歳2か月まで	市内医療機関

※10か月児健康診査は、7か月児健康診査で要フォローになった乳児が対象

※地域みまもり支援センターは、各区役所の保健福祉センターの機能

※個別健診は、小児科、内科含め市内約**180**の医療機関で実施

健康診査	開設回数	小児科医師派遣者総数	1回あたりの受診者平均数
1歳6か月児健康診査	240回 (1か月3回開催×7区)	792人	40～70人
3歳児健康診査	241回 (1か月3回開催×7区)	796人	40～70人

1歳6か月	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者 (人)	12,912	12,412	11,627	11,420	10,785
受診者 (人)	12,455	11,985	11,316	10,991	10,594
受診率 (%)	96.5%	96.6%	97.3%	96.2%	98.2%

3歳児	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者 (人)	12,935	12,962	12,296	11,731	11,041
受診者 (人)	12,751	12,340	11,924	11,334	10,703
受診率 (%)	98.6%	95.2%	97.0%	96.6%	96.9%

5歳児	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者 (人)	13,558	13,171	12,660	12,020	11,679
受診者 (人)	11,719	11,308	10,808	10,318	10,039
受診率 (%)	86.4%	85.9%	85.4%	85.8%	86.0%

- 昭和60年 4歳児健康診査と5歳児健康診査を公費で始める
3歳児健診から小学校入学前健診までの空白期を埋めるという目的でスタート
- 平成28年 3か月児健康診査を集団健診から個別健診へ変更（市医師会委託へ）
3歳児健診と4歳児健診で実施していた視聴覚検診を統合し、3歳児健康診査の対象月齢を3歳0か月から3歳6か月へ再構築。
健康管理システムの導入
- 令和8年1月 **健康管理システムの標準化**
- 令和8年3月 1歳6か月児健康診査と及び3歳児健康診査のデジタル化
問診票・診査票のデジタル化（子育てアプリの導入）

■ 5歳児健診の検討経過

昭和60年 乳幼児期に特有害な慢性疾患の早期発見のため5歳児健診を開始（尿検査・視力検査）

平成20年 5歳児健診問診票の見直し
コミュニケーションや社会性で気になるお子さんに気がつく機会として充実させた

令和元～2年度 「乳幼児健診のあり方検討委員会」 委員構成：川崎市医師会、小児科医会、地域療育センター、行政

第2回あり方検討委員会の主な意見

- ・だいたいの身体疾患は発見されているので、**5歳児健診のポイントは主に発達面の観察**である。
- ・小児科専門医だけでなく、家庭医でも対応できるような内容にする必要もある。
- ・来年度大きく問診票等を変更し、**その後は従事する医師らの意見を受けて何度か修正していこう。**
- ・5歳児健診で他害があるなど偏りが顕著でもまだ相談できていない方もいる。そういった方に突然障害ですとは言えないため、**保護者の困り感を確認するために健診を活用できるとよいのではないか。**
- ・異常とまでは言えなくても、学校入学を前にした健診として、学校生活への適応性も確認し、地域みまもり支援センターや総合教育センターへつなげられるとよい。
- ・**「健やか子育てガイド5歳版」**を今回作成し、これをもとに健診結果について各医院でアドバイスをしてもらいたい。
- ・区の保健師等へも新しい問診票・診査票に基づいた5歳児健診や事後フォローについての研修を行ってほしい。

成果物：**5歳児健康診査の実施要領作成**、問診票、診査票の改定

令和3年 新たな問診票・診査票を活用した5歳児健診を開始

構成：問診票 1 及び問診票 2、診査票

5歳児健康診査 問診票 1

ふりがな	男	年	月	日生	第	子
お子さんの氏名	女					
父： 歳 職業（ ）	母： 歳 職業（ ）					
住所	川崎市	区	電話番号			
同居の	<input type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> 祖父	<input type="checkbox"/> 祖母	<input type="checkbox"/> 兄弟（ 歳）	<input type="checkbox"/> 弟妹（ 歳）
家族構成	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
家族の健康状態	健康・健康に問題がある（誰が・どの様な： ）					
主な保育者	日中（ ）		夜間（ ）			
幼稚園	通園している（園名： ）		保育園・幼稚園			
保育園	通園していない					
既往歴	1. 麻しん（はしか） 2. 風しん 3. 百日せき 4. 水痘（みずぼうそう） 5. おたふくかぜ 6. けいれん 7. 気管支ぜん息 8. アトピー性皮膚炎 9. 骨折 10. その他（ ）					
専門機関への相談	お子さんの発達・障害・病気などのことで継続的に相談・通っている専門機関がありますか ない あるいはある（機関名： ）					

◎改定した問診票はA4サイズ2枚へ充実生活習慣や社会性、発達状況を把握

設問に対する解説を作成し、診療医と共有

I. 次の質問に対して当てはまる方の答えに○をつけ、その内容等を記入してください

1. 今までに何か重い病気や大きなけが（けが・骨折・やけどなど）をしましたが	いいえ	はい
はいの場合：内容（ ）		
2. 今までの健診で何か指摘されましたか	いいえ	はい
はいの場合：内容（ ）		
3. 起床・就寝時間を記入してください	起床（午前 時 分）	就寝（午後 時 分）
4. 朝食は毎日食べますか	はい	時々食べない
		ほとんど食べない
5. 食事やおやつ時間は決まっていますか	決まっている	決まっていない
6. 毎日外で遊びますか	はい	時々遊ぶ
		ほとんど遊ばない
7. テレビや動画をどのくらい見ますか	見ない	時々見る（1日 時間）
		毎日見る（1日 時間）
8. 目が悪いという心配がありますか	いいえ	はい
はいの場合：内容（ ）		
9. 耳の聞こえが悪いという心配がありますか	いいえ	はい
はいの場合：内容（ ）		
10. ウンチをした後、自分でふけますか	はい	いいえ
11. 一人で洋服を着たり脱いだりできますか	はい	いいえ
12. 話し方で気になることがありますか（どもり、赤ちゃん言葉、発音がおかしいなど）	いいえ	はい
13. 保育園や幼稚園でお絵描きの時間にちゃんと絵を描かず席を離れることがありますか	いいえ	ときどき
		とても当てはまる
14. 座っていても、「ごそごそ」していて何度も姿勢を変えますか	いいえ	ときどき
		とても当てはまる
15. 同年代の子どもよりも一人で遊んでいることが多いですか	いいえ	ときどき
		とても当てはまる
16. ある特定の話題や活動の話ばかりしたり、勝ち負けや順位にこだわったりすることがありますか	いいえ	ときどき
		とても当てはまる
17. 予定が変わるときには前もって言うておかないと大騒ぎすることがありますか	いいえ	ときどき
		とても当てはまる

構成：問診票 1 及び問診票 2、診査票

II. 今の状態について、はい、いいえ、不明に○印をつけてください

(50) まねて四角がかける	はい	いいえ	不明
信号を見て正しく道路をわたる	はい	いいえ	不明
ジャンケンの勝敗がわかる	はい	いいえ	不明
数字の数え方が分かる（5まで）	はい	いいえ	不明
園であったことを話してくれる	はい	いいえ	不明
両親の姓名（苗字と名前）をいう	はい	いいえ	不明
はっきりと自分の姓名（苗字と名前）を言う	はい	いいえ	不明
(61) 相手に聞いてから他の子の物を使う	はい	いいえ	不明
園では集団での指示を理解し、従える	はい	いいえ	不明
ごっこ遊び、交互あそびを他の子とできる	はい	いいえ	不明
順番を守って行動する	はい	いいえ	不明
(66) 片足ケンケンができる	はい	いいえ	不明
ブランコがこげる	はい	いいえ	不明
ポタンのかけ外しができる	はい	いいえ	不明
紙を直線にそってハサミで切る	はい	いいえ	不明

III. お子さんの日頃の行動についてお尋ねします

・日ごろの行動について幼稚園や保育園の先生に指摘されたり、ご家族の方が気になっていることがありますか
いいえ はい

・「はい」と答えの方にお尋ねします。それほどどのような行動ですか？
 ()

・その行動によりお子さま自身の生活や身の回りの方の生活に支障が生じていますか
全く生じていない 少し生じている 大いに生じている

IV. 保護者への質問です

・お子さんと一緒に生活はいかがですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。
 ①楽しい ②大変だが育児は楽しい ③疲れる ④よくイライラしている ⑤気分が落ち込む
 ⑥子どもをかわいと思えない ⑦その他 ()

・育児をする中で悩んだり、つらいと感じることはありますか。 はい いいえ
 「はい」と答えた方 → どんなことですか ()

V. その他、何か相談したいことがありますか

あればご記入ください（身体、発達、しつけ、うち・おしっこ、食事、くせなど）
 ()

問診IIは、5歳になればほとんど通過します。いいえや不明項目がある場合は、他の所見と合わせて判断
 ⇒助言指導、要観察、きつずサポート、専門機関

構成：問診票 1 及び問診票 2、診査票

*この下は、記入しないでください（医療機関使用欄）

身体的評価

【予防接種歴】 <接種をしていないものに○ すべて接種済みの場合は「済」に○>
 定期： Hib・肺炎球菌・HBV・4種混合・BCG・MR（1回H）・水痘・日本脳炎（3回Hまで）／済
 任意： おたふく・ロタ／済

【一般診察】 (90) 体重 kg 肥満度評価： 20%以下、 20%超 15%以下、 15%超 15%未満
 計測 +15%以上-20%未満、 -20%以上+30%未満、 -30%以上
 (91) 身長 cm 身長評価： -2SD以下、標準、+2SD以上

診察項目	異常の有無	異常の種類
皮膚	なし あり	(20)湿疹 (17)貧血 (19)血管腫 (18)色素異常 (21)その他 ()
胸・腹部	なし あり	(22)心雑音 (6)胸部異常 (23) (27)その他 ()
外陰部	なし あり	(11)そけいヘルニア (13)痔留精巣
眼	なし 疑 あり	(42)視力0.7以下(右・左) 3m視力表 (43)眼位異常 または (42) (43) スポット ビジョンスクリーナー () (47)その他 ()
耳・鼻・咽頭	なし 疑 あり	(46)聴力 (51)扁桃肥大 (53)その他 ()
その他	なし あり	(15)その他 ()

【尿検査】 (80)尿蛋白 (- + ++ +++) (82)潜血 (- - + -+ +++-)

発達の評価

【発達チェック】 (あてはまるものに○)

診察	協力的	非協力的 (怖がる 落ち着きがない 無関心 ほにかむ その他)
会話のやり取り	成立する	成立しにくい (答えない 答えがずれる 勝手にしゃべる)
視線	合う	合わない
片足立ち (左、右 3秒以上)	できる	できない
片足ケンケン (左、右 5回以上)	できる	できない
前腕の回内・回外運動 (左、右)	できる	できない
ジャンケン勝負3回	3回ともわかる	1回も分からない その中間
しりとりする (3往復以上)	できる	できない
いいよって言うまで目をつぶってください (20秒以上、自己刺激なし)	できる	できない
発達評価	(50) 知能・認知 (74) コミュニケーション (61) 社会性 (64) こだわり	
(気になる項目に○)	(69) 行動制御 (72) 情緒行動 (66) 協調運動 (56) 身辺自立 (73) その他 ()	

構成：問診票 1 及び問診票 2、**診査票** 育児評価

【育児】	1	2	3	4	5	
【総合判定】	1 異常を認めず			2 助言指導 () 番)		3 要観察 () 番)
	4 要2次検診 () 番)			5 要医療 () 番)		6 治療中 () 番)
	7 医療機関紹介 () 番)			8 相談機関の利用の勧め () 番)		
	9 保育所・幼稚園への相談の勧め			10 地域みまもり支援センターへの連絡事項 (有 無)		

1. 安定的に育児ができている
2. 育児不安が強い、質問が多い
3. 育児負担が多い
4. ネグレクト傾向
5. その他（地域みまもり支援センターから医療機関へ問い合わせをさせていただきます）
問診票・質問Ⅳと診察時の観察等で保護者の育児状況の評価を行ってください。
この評価は診査票1枚目のみで2枚目以降に複写されません。

構成：問診票 1 及び問診票 2、**診査票** 総合判定

判定項目	対応方法
助言指導・要観察	「今のところ家庭、保育施設で大きな問題や困りが無い」と判断した場合。 経過観察の際には、具体的な環境調整方法等の助言を行い、3ヵ月前後の経過観察を行ってください。 川崎市子ども「健やか子育てガイド 5歳版」、 「就学前には習得しておきたい基本的な生活習慣と日常生活のルール」 をもとに、次回の診察までに家庭で取り組める課題を提案すると、それが保護者の心の支えにつながります。「二次健診」以降の継続的支援が困難と判断した場合、発達・相談センター（キッズサポート）に紹介してください。
専門機関紹介	「 本人と周囲がどれだけ困っているか 」で判断してください。紹介の際の保護者への説明は、「発達障害かもしれないので専門医を受診してください」とストレートに告げるのではなく「お子さんは〇〇の特性があるため、今後の成長をどのように応援したらいいか専門医の意見を聞いてみましょう」などの勧め方が受け入れやすいように思われます。 紹介の際には、手引きに添付資料の「 5歳児健康診査情報提供書 」と問診票・診査票の写しを同封してください。
要医療	要医療には要精密と要治療の二つがあります。要精密は疾患が強く疑われる場合、要治療は診察で疾患があると判断した場合や保護者からすでに診断を受けているが未治療であると情報提供があった場合が該当します。医療機関に紹介する場合は「7 医療機関紹介」への記入になります。
治療中	すでに医療機関にかかり、治療を受けている場合が該当します。 発達障害の治療は、心理社会的治療が中心であり、地域療育センター等の受診・通所や児童発達支援事業所への通所があれば「6 治療中」となります。
相談機関の利用の勧め	自院で総合判定が困難な場合、経過観察が困難な場合、保護者の受け入れが今一つの場合などが該当します。 きッズサポートあるいは各区地域みまもり支援センター等が該当します。 また、就学に向けての教育相談として川崎市総合教育センターでの相談も該当します。紹介の際には、添付資料の「 5歳児健康診査情報提供書 」をご利用ください。
保育園・幼稚園への相談の勧め	発達を促す環境づくりやかかわり方等についての相談支援が該当します。また 巡回相談支援の依頼 も該当します。
地域みまもり支援センターの紹介	育児環境等で早めに支援が必要な家庭の場合には、直接電話等の連絡をお願いします。

すこやか 5歳

5歳のお誕生日おめでとうございます。

川崎市では、お子さまの健やかな成長を願って、乳幼児期の節目、節目に健康診査をお受けいただく機会を設けています。幼児期後半となる5歳児は、家庭での生活、幼稚園・保育園等の集団での生活が安定して、社会性がさらに身についてくるころです。

この健康診査を機会に、心身の成長発達を主治医とともに確かめ、普段の生活の振り返りをしてみましょう。

5歳児健康診査を受けましょう。

5歳児健康診査の受け方

受診期間：5歳の誕生日から2か月以内にお受けください。

受診場所：市内の協力医療機関でお受けください。

医療機関によって実施曜日や時間帯が異なります。あらかじめ医療機関に御確認ください。

持 ち 物 同封の問診票に必要事項を記入し、母子健康手帳、医療機関から指示のあったものと一緒に必ずお持ちください。

※問診票の記入

問診票は、お子さまの普段の様子などを教えていただくものです。

医師が問診票の内容を確認し、診察を行なった上で総合的な健康結果をお知らせします。

※健康結果について

医療機関から保護者の方にお知らせのあった健康結果は、お住まいの区の地域のみまもり支援センターにも送られ、これまでの健診記録と一緒に保管されます。



5歳児はこんな時期です。



5歳児の一般的なイメージです。問診票項目のうちどれかできないことがあっても、全体のバランスがとれて、少しずつ伸びていることが多くです。

〔運動能力〕

片足とびやスキップなど複雑な動き、前転などからだ全体を使ったしなやかな動き、上手にクレヨンやはさみを使うなど手先の細かい動きなど、さまざまな運動能力が育ちます。

〔ことばと認知力〕

長い文章が読めるようになったり、習ったことに適切に応答できるなど、人と会話する力が伸びる時期です。また、空想の世界が益々になり、絵本やテレビのアニメ番組、人形劇などお話の世界を楽しむことができるようになります。

〔社会性〕

お友達と、お片づけさんごっこ、お医者さんごっこなど役割のある遊びや、京ごっこ、じゃんけんなどルールのある遊びをするようになります。家庭を中心とした生活から子ども同士の世界へと社会を広げていきます。

〔写真もご覧ください。〕

健康な体と心づくり

〔5歳児の健康づくり〕

早寝早起きや食事時間など生活リズムを整えましょう。楽しく体を動かして体力づくりをしましょう。



〔大人の関わり方〕

子どもは、大人の行動を見て自然にその行動や考え方を取り込んでいきます。大人から一方的に教える・しつけをするだけでなく、例えば、一緒に体を動かしたり、一緒に花を育てたりなど、子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

特別な支援が必要な子どもがいます。

子育てやしつけをしている中で、「ことばのやりとりがうまくいかない」、「いつまでも落ち着きがない」、など、育てにくさを感じることがあります。これらは個人差であることもありますが、LD（学習障害）・AD/ID（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等の発達障害がその理由の一つかもしれません。これらは生まれつきのものであり、子育ての仕方による原因があるわけではありません。早期からアドバイスを受けて、効果的な働きかけをすることによって、その子の困っている状態の改善が期待されます。【文部科学省「子ども子育て 家庭教育手帳 乳幼児編」から】

身近な専門家にも聞いてみましょう。



特別な支援が必要な傾向は、家庭で大人と1対1の関係でいる時にはわかりにくい場合があります。ご心配な場合は、お友達と遊んでいるときの様子、クラスみんなで一つの課題に取り組むときの様子について、幼稚園・保育園の先生に話してみてもいかがでしょうか。これまで気づかなかったお子さんの一面を知ることができるかもしれません。先生方は、子どもと接する専門家ですから、お子さんとやりとりする際の工夫などたくさんのご意見を伺えます。

子どもに関する相談窓口

区役所	電話番号	
川崎区役所 地域のみまもり支援センター	044-201-3214	この他に、より専門的な機関として、地域子育て支援センター・児童相談所・発達相談支援センターなどがあります。詳しくは、左記の窓口にお問い合わせください。
幸 区役所 地域のみまもり支援センター	044-556-6648	
中原区役所 地域のみまもり支援センター	044-744-3308	
高津区役所 地域のみまもり支援センター	044-861-3315	
宮前区役所 地域のみまもり支援センター	044-856-3302	
多摩区役所 地域のみまもり支援センター	044-935-3264	
麻生区役所 地域のみまもり支援センター	044-965-5234	

〔子ども未来児童家庭支援・虐待対応室母子保護担当 電話 044-200-2450〕

1. 栄養と運動について

- 家族みんなで健康的な食事を摂り、人人が良い見本となるようにしましょう。
- 朝食はとても大切です。よく寝てよく食べてから登園すると、活動をより楽しみ、学ぶことができます。
- 家族で食事を楽しみましょう。食事中はテレビを消しましょう。
- 高カロリーのもの、塩分や糖分が多いものは控えましょう。(お菓子、ジュース、スポーツドリンクなど)
- 買い物をするときに、お子さんに野菜や果物を選んでもらしましょう。
- 毎日合計1時間以上を動かしましょう。お父さん・お母さんも体を動かさ、良い見本となりましょう。

2. こころの健康

- ご家庭での目標を決め、守りましょう(食事・入浴・睡眠など、毎日行うこととそのスケジュール)。
- お稽古事などのスケジュールが過密にならないようにし、お子さんが自分だけでゆっくりできる自由時間がきちんと確保できるように気を付けましょう。
- 生活の中のいろいろなことを、すべて親がするのはなく、お子さん一人でするのを見守りましょう。「自分でできる」という自信や責任感が育まれます。お子さんにおうちのお手伝いをしてもらいましょう。
- お子さんとおしゃべりする時間をもちましょう。(食事の時、車に乗っている時、寝る前など)
- 家族のルールを作り、「やってはいけないこと」の境界を決め、お子さんにはっきり伝えましょう。大人も、そのルールを守るようにしましょう。
- 「いけない行動・してほしくない行動」を叱るのではなく、「良い行動・してほしい行動」をしている時に褒めましょう。お子さんの良いところは積極的に褒めましょう。
- こころの健やかな発達のために、怒りや葛藤の気持ちもためた「感情」を表現することは大切です。
 - ※「お父さんが不機嫌な顔を打ち明けられる機会を持ちましょう。その気持ちを傾聴しましょう。」
 - ※「親が解決法を指示するのではなくお子さん自身がどう解決したいと悩んでいるかを傾聴しましょう。」
- お子さんが「怒りのコントロール」を学ぶため、お父さん・お母さんが良い見本となりましょう。自分の怒りの強い方や、怒りを良い方法で消すために知っていることをお子さんと話しましょう。
- お子さんが怒りをコントロールする方法を教えましょう。
 - ※「誰でも怒ることはあるけれど、その時に人を叩く・蹴る・かむ・物を投げるのはダメ。」
 - ※「何に怒っているか、お話ししてみよう。」
 - ※「怒りたいとき、お外に出て思い切り走ったり遊んだりしよう。自分を怒らせた人から離れよう。」

3. 遊びやメディア使用について

- お子さんと一緒に体を動かす遊びをしましょう。日光を浴びて外遊びをしましょう。
- コンピューターを使った遊び(ゲーム)・学習ができる年齢ですが、体を動かす遊びのほうが大切です。
- メディア(テレビ、ビデオ、動画、アプリ、ゲーム等)に触れるのは1日2時間までにしましょう。
- テレビ・ビデオ・映画を観る際には大人も一緒に観て、内容についておしゃべりしたり、一緒に歌ったり笑ったりしましょう。教育的なアプリは、親子で一緒におしゃべりしながら取り組みましょう。
- お子さんがインターネットを使う場合、安全に使っているかを必ず見守りましょう。

4. 睡眠について

- この時期は少なくとも合計10時間の睡眠が理想です。就学に向けて、早寝早起きの習慣をつけましょう。
- お稽古事などスケジュールが過密にならないようにし、睡眠時間をしっかりととりましょう。

- 寝る前は部屋を暗くし、静かな環境にしましょう。寝る前にテレビや動画は観ません。
- お父さんが布団にタブレットやスマートフォンを持ちこまないようにしましょう。
- カフェインの入っている飲料は飲まないようにしましょう。

5. おうちの状況や安全について

<事故と犯罪の予防>

- おうちの中で、お子さんが入ると危ない場所には鍵をかけましょう。
- 道路を安全に歩くためのルールを教えましょう。
- 通学バスの停車・発車時にはお子さんから目を離さず、安全な場所待ちましょう。
- 水遊びをするときには必ず大人が見守りましょう。
- お子さんへ次のことを教えましょう。
 - ※「水着を着たときに濡れる部分は、自分だけの大事な場所で、自分が見てもいいと思う人(たとえばお母さん)以外には、絶対に見せない。」
 - ※「自分がいやなもの、触れたいと思ったら、すぐに逃げて、お母さんやお父さんに言う。」

<自動車に乗る方へ>

- チャイルドシートは必ず、後部座席に設置しましょう。お子さんを助手席に乗せてはいけません。
- 幼児用チャイルドシートから頭がはみ出したりハーネスがきつくなったりしている場合は、当もたれ付きブースターシートを使いましょう。※身長にもよりますが、当もたれなしのブースターシートは車ベルトが首にくいこと安全ではありません。(参照：JAFホームページ)
- お子さんをお車に乗せたまま、大人が車を降りることは絶対にしてはいけません。



<自転車に乗る方へ>

- 自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用し、シートのハーネス(ベルト)をつけましょう。
- 自転車のチャイルドシートに乗っているときは、手を離してはいけません。自転車を止らせて親がよそ見をしているときにシートから落ちたり、自転車ごと倒れたりすることがあります。
- お子さんによっては、一人で自転車に乗ることができるようになりますが、非常に危険なので、公道を走らせてはいけません。公園など安全な場所のみで、大人が見守りながら乗らせます。

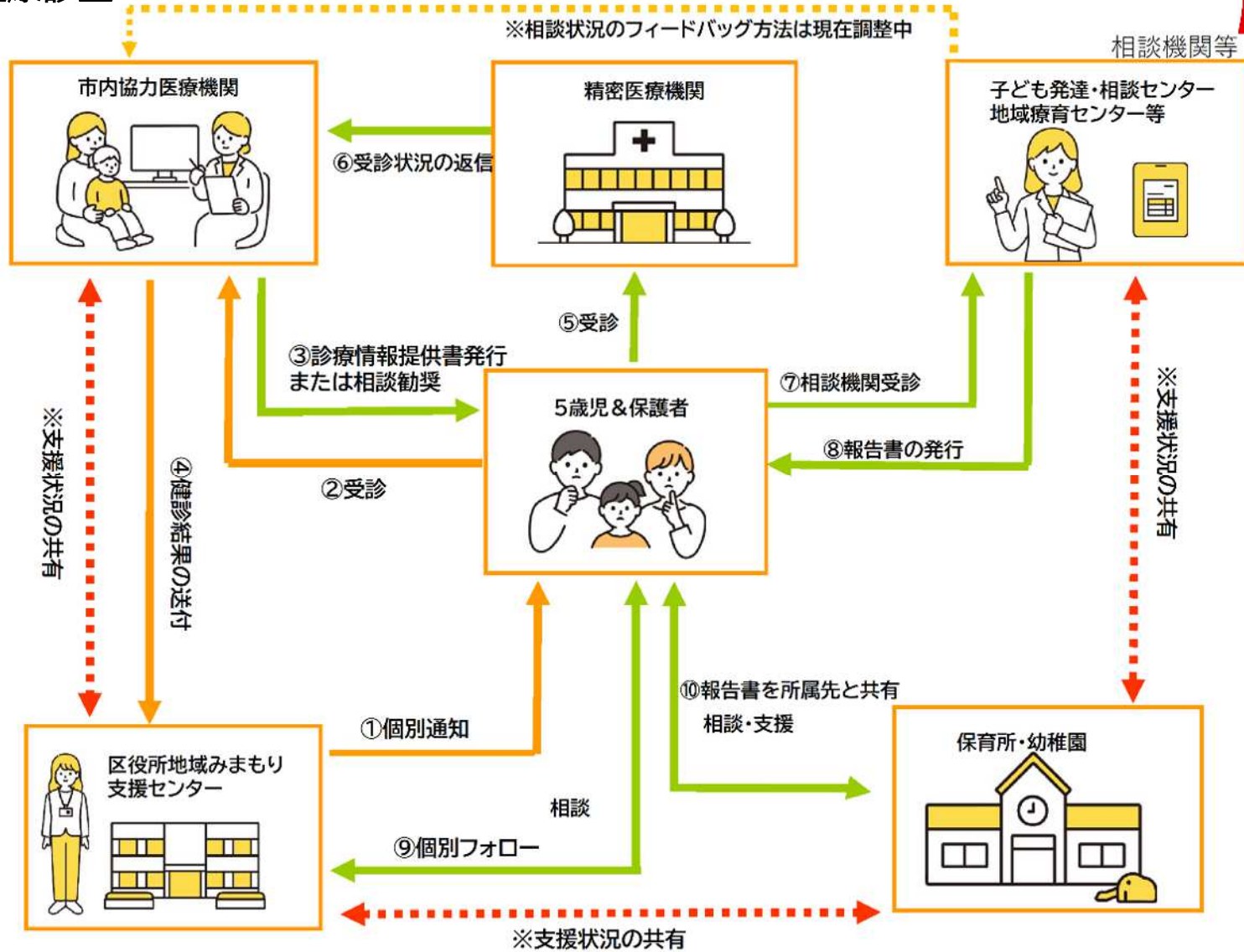
<子育てに関する悩み>

- 「子どもを育てる」のはとても大切で、とても大変な仕事です。休みのない「職業」をがんばっていることを誇りに思ってください。
 - お子さんだらけの生活したり、怒ったりしてしまうのは、一生懸命にお子さんに向き合っている証拠です。しかし、お子さんが「人になる・叩く(蹴る)ようにならないでほしい」と思うのであれば、お子さんの育りの大人も「とるな」「叩く(蹴る)」ことはしてはいけません。感情的になりそうなのは、お子さんが安全であることを確認した上で、無常にお子さんがある部屋から出る(たとえば廊下・トイレへ行く)、外に出る(遊べランドに行く)のもよいでしょう。
 - 子育てがつらいときは、家族や友人に相談しましょう。地域の子育て支援サービスもご利用ください。
- ### <タバコのこと>
- タバコ・電子タバコによる発癌リスクは心臓や肺の病気が起こるリスクを高めます。家族に喫煙者がいる場合は禁煙を強くお勧めします。喫煙する人がいる場所にお子さんを連れていくことはやめましょう。

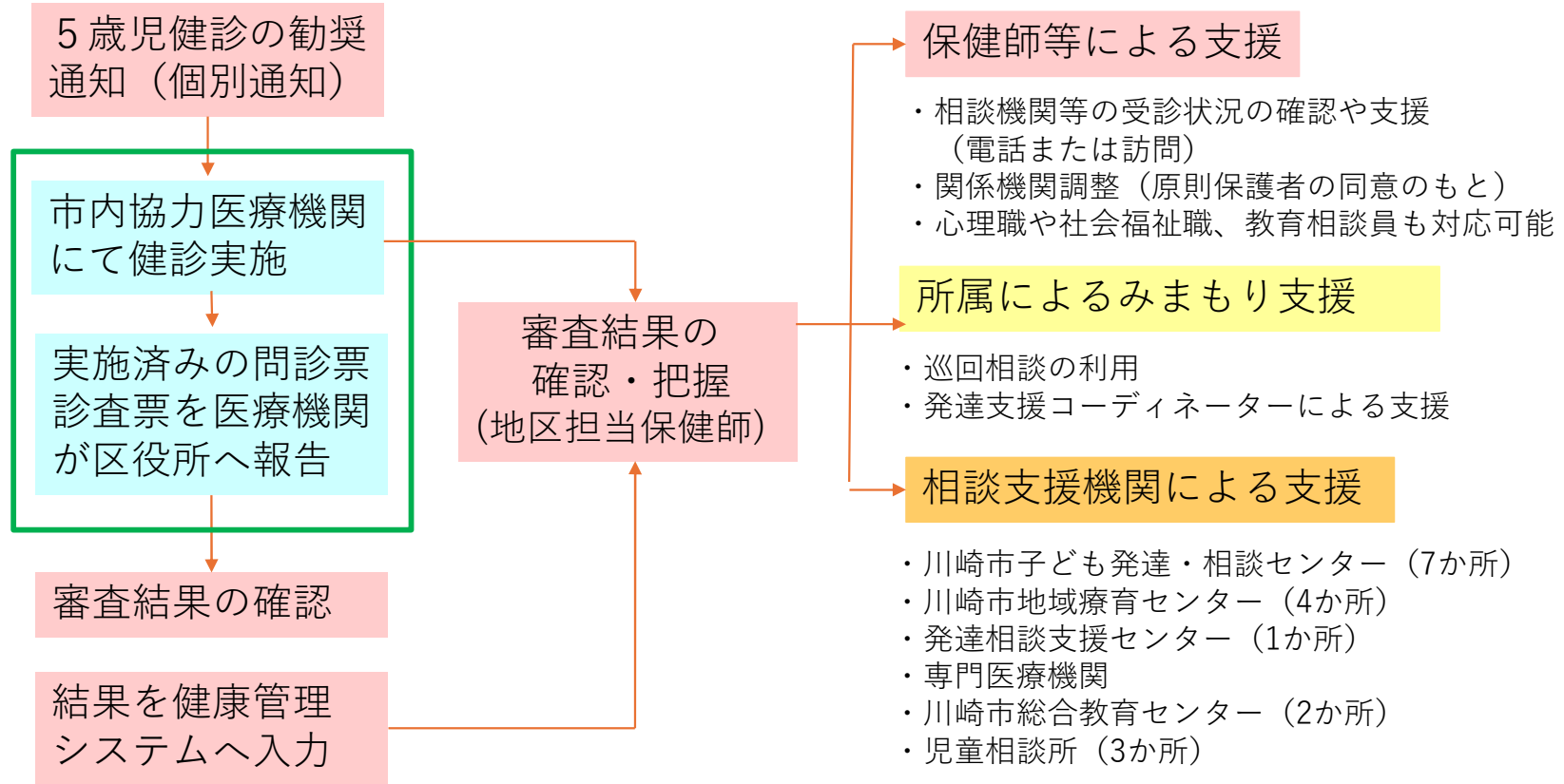
その他

- 歯の健康を守るため、1日2回はフッ素入り歯磨き粉で歯を磨き、大人が仕上げ磨きをしましょう。
- 大人の歯がとても大切であることをお子さんに教えましょう。定期的に歯科医検診を受けましょう。

川崎市の5歳児健康診査



5歳児健診フォロー体制



保健師等による支援

- ・ 相談機関等の受診状況の確認や支援（電話または訪問）
- ・ 関係機関調整（原則保護者の同意のもと）
- ・ 心理職や社会福祉職、教育相談員も対応可能

所属によるみまもり支援

- ・ 巡回相談の利用
- ・ 発達支援コーディネーターによる支援

相談支援機関による支援

- ・ 川崎市子ども発達・相談センター（7か所）
- ・ 川崎市地域療育センター（4か所）
- ・ 発達相談支援センター（1か所）
- ・ 専門医療機関
- ・ 川崎市総合教育センター（2か所）
- ・ 児童相談所（3か所）

※フォロー体制

ピンクは区役所保健師

ブルーは医療機関

黄色は所属園

オレンジは専門機関

⇒各区年2回程度、地域支援課地区担当保健師と子ども発達・相談センター、療育センターの3者で意見交換会を実施。
（区から各機関に紹介した児のフォロー状況の確認や各機関の役割等の共有。）

◎各区役所地域みまもり支援センター地域支援課（7区役所）

◎子ども発達・相談センター（市内7か所）（健康福祉局）

◎市内地域療育センター（市内4か所）（指定管理）

⇒各区年2回程度、地域支援課地区担当保健師と子ども発達・相談センター、療育センターの3者で意見交換会を実施。

（区から各機関に紹介した児のフォロー状況の確認や各機関の役割等の共有。）

◎総合教育センター（教育委員会）（市内2か所）

年長年齢から相談利用が可能。必要に応じ、地区担当保健師が保護者に同行

◎川崎市医師会

乳幼児健診の研修会・健診マニュアル改訂（健診委託機関は出席必須 年1回）

乳幼児健康診査の検討会（市医師会公衆衛生部会医師と本庁部署 年1～2回）

母子保健懇談会（市及び各区 年1回 母子保健事業の報告・意見交換会）

◎各所属（保育所、幼稚園等）

年1回ほど、各区の園長会等を活用し、健診の周知や報告等を実施

年1回の発達支援コーディネータ養成研修に母子保健事業等も講義

■ 5歳児健康診査 川崎市の現状

①総合判定：身体的所見除く

平成31年2月～4月生まれの集計
(受診期間：令和6年2月～6月)

発達総合判定	1 (異常なし)	2 (助言指導)	3 (要観察)	4 (要2次 検診)	5 (要医 療)	6 (治療 中)	7 (医療機 関紹介)	8 (相談機 関の勧め)	9 (保育所 等の相 談勧め)	10 (地域み まもり支 援セン ター)	空白	受診者数
川崎区	238	6	6	1	1	7	1	2	4	1		267
幸区	286	6	5	0	12	1	5	0	1	1	1	317
中原区	389	12	6	0	0	22	0	3	1	10	0	443
高津区	309	8	5	0	1	4	0	3	1	2	0	333
宮前区	299	5	16	1	0	8	0	2	0	1	0	332
多摩区	268	11	8	0	2	12	2	2	1		1	307
麻生区	215	2	3	0	0	13	0	5	2			240
計	2004	50	49	2	4	78	4	22	9	15	2	2239

②総合判定：各所見のうち相談機関につながっている内訳

発達総合判定	1(異常なし)		2(助言指導)		3(要観察)		4(要2次検診)		5(要医療)		6(治療中)		7(医療機関紹介)		8(相談機関の勧め)		9(保育所等の相談勧め)		10(地域みまもり支援センター)		空白		受診者数	療育通所	ご紹介			
	1 療育通所	2 療育通所	3 ご紹介	4 療育通所	5 療育通所	6 療育通所	7 療育通所	8 療育通所	9 療育通所	10 療育通所	11 療育通所	12 療育通所	13 療育通所	14 療育通所	15 療育通所	16 療育通所	17 療育通所	18 療育通所	19 療育通所	20 療育通所	21 療育通所	22 療育通所						
川崎区	238	10	6	2	0	6	1	1	0	1	1	7	7	1	0	1	2	0	0	4	0	1	1	0	0	267	22	1
幸区	286	12	6	0	2	5	3	0	0	0	0	12	12	1	0	0	5	1	1	0	0	1	1	1	1	317	29	3
中原区	389	11	12	0	0	6	2	0	0	0	0	22	19	0	0	0	3	0	0	1	0	10	1	0	0	443	33	0
高津区	309	7	8	4	0	5	2	0	0	1	1	4	4	0	0	0	3	1	0	1	0	2	1	0	0	333	20	0
宮前区	299	12	5	2	0	16	5	1	0	0	0	8	8	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	332	30	0
多摩区	268	8	11	1	0	8	2	0	0	2	2	12	11	2	1	1	2	0	0	1	0	0	0	1	1	307	25	1
麻生区	215	9	2	1	0	3	2	0	0	0	0	13	13	0	0	0	5	4	0	2	1	0	0	0	0	240	30	0
計	2004	69	50	10	2	49	17	2	0	4	4	78	74	4	1	2	22	8	1	9	1	15	5	2	2	2239	189	5

	50	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	66	67	68	69	72	73	74	不明	合計
知能認知																					
歩行運動	3																				
言葉の発達				1																	
衣類着脱不能				3																	
夜尿																					
睡眠																					
友達と遊べない																					
その他																					
社会性									4												
食事の問題										11											
育児態度																					
こだわり													2	2							
協調運動																					
その他																					
多動衝動																					
不注意																					
情緒行動																					
その他																					
コミュニケーション																					
不明																					
合計	58	0	0	7	0	0	0	0	38	0	0	16	19	0	15	34	10	32	55	6	290

※複数選択あり

③総合判定：判定項目内訳

■ 5歳児健康診査 川崎市の現状

平成31年2月～4月生まれの集計
(受診期間：令和6年2月～6月)

①総合判定：身体的所見除く

発達総合判定	1(異常なし)	2(助言指導)	3(要観察)	4(要2次検診)	5(要医療)	6(治療中)	7(医療機関紹介)	8(相談機関の勧め)	9(保育所等の相談勧め)	10(地域みまもり支援センター)	空白	受診者数
計	2004	50	49	2	4	78	4	22	9	15	2	2239

②総合判定：各所見のうち相談機関につながっている内訳

発達総合判定	1(異常なし)		2(助言指導)			3(要観察)		4(要2次検診)		5(要医療)		6(治療中)		7(医療機関紹介)		8(相談機関の勧め)		9(保育所等の相談勧め)		10(地域みまもり支援センター)		空白	受診者数	療育通所	こ発紹介			
	1	療育通所	2	療育通所	こ発紹介	3	療育通所	4	療育通所	5	療育通所	6	療育通所	7	療育通所	こ発紹介	8	療育通所	こ発紹介	9	療育通所	10				療育通所	フォローあり	
計	2004	69	50	10	2	49	17	2	0	4	4	78	74	4	1	2	22	8	1	9	1	15	5	2	2	2239	189	5

■ 5歳児健康診査 川崎市の現状

平成31年2月～4月生まれの集計
(受診期間：令和6年2月～6月)

③総合判定：判定項目内訳

乳幼児健診判定項目	50	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	66	67	68	69	72	73	74	不明	合計
	知能認知	歩行運動	言葉の発達	衣類着脱不能	夜尿	睡眠	友達と遊べない	その他	社会性	食事の問題	育児態度	こだわり	協調運動	その他	多動衝動	不注意	情緒行動	その他	コミュニケーション		
2(助言指導)	3			1					4			2	2			14	1	8	6		41
3(要観察)	10			3					11			5	5			10		13	12		69
4(要2次検診)																		1		1	2
5(要医療)	3								2							1				3	9
6(治療中)	30			3					15			5	10		15		6	5	27		116
7(医療機関紹介)	1								1			2									4
8(相談機関の勧め)	8								3			2	1			3		3	4		24
9(保育所等の相談勧め)	2															4	2	1	1		10
10(地域みまもり支援センター)	1								2				1			2	1	1	2	5	15
合計	58	0	0	7	0	0	0	0	38	0	0	16	19	0	15	34	10	32	55	6	290
※複数選択あり																					

川崎市の5歳児健康診査の課題

健康管理システムの標準化が終えたので、標準仕様との整合性の検討→結構な難作業です
健診結果のシステム管理の徹底→個の発達経過の分析や集団としての分析はこれから
質の担保や総合判定の平準化→乳幼児健診の研修会等で共有の継続が必要
事前事後のカンファレンスは、個別ケースに応じて実施しているが、全ケースには行えていない
教育分野との連携（目指す方向性は同じでも、手段が異なるため、お互いを知る必要がある）

川崎市の5歳児健康診査の個別健診としての課題

診察場面のやり取りを見ていないので、医師の助言や保護者の受け止めの差がある場合に支援に苦慮する
要フォロー者であった場合も、保健師からの連絡になかなか応じてもらえない。

川崎市の5歳児健康診査で、川崎市が大事にしていること

「発達障害を見つける健診」ではなく
「就学前につまずきを抱えた子どもと家庭を支援につなぐ健診」

保護者の育てにくさや困り感に寄り添う健診

かかりつけ医と地区担当保健師、保育所等との連携

